



### 後期高齢者医療の健康診査

**受診期限** 12月31日(木)まで

※年末は医療機関が大変混み合いますので、早めの受診をおすすめします。

### 国民健康保険の特定健康診査

**受診期限** 個別健診 平成27年1月31日(土)まで

集団健診

日時 12月7日(日)  
午前9時～11時

今年度に行う  
最後の  
集団健診です。

場所 町民ホール  
(町役場西側)  
申込締切 11月28日(金)

### 町内で健康診査を受診できる医療機関

| 医療機関名              | 所在地       | 電話番号      |
|--------------------|-----------|-----------|
| あまい医院              | 612       | ☎ 33-3215 |
| 植山医院               | 120       | ☎ 32-2036 |
| 小阪内科クリニック          | 新町 52-3   | ☎ 32-2602 |
| 小嶋内科小児科            | 三笠 17-8   | ☎ 33-0933 |
| 坂根医院               | 矢部 337-1  | ☎ 34-3300 |
| 忠岡医院               | 秦庄 456    | ☎ 32-2629 |
| 辻クリニック             | 547       | ☎ 32-2258 |
| てらかたクリニック          | 薬王寺 344-1 | ☎ 33-4108 |
| 殿村医院               | 新町 30-1   | ☎ 33-5420 |
| 根元整形外科眼科医院         | 秦庄 137-1  | ☎ 33-8211 |
| 水野医院               | 183-7     | ☎ 32-2401 |
| 国保中央病院             | 宮古 404-1  | ☎ 32-8800 |
| 奈良県健康づくりセンター       | 宮古 404-7  | ☎ 32-1122 |
| 奈良県総合リハビリテーションセンター | 多 722     | ☎ 32-0200 |

※休診などの場合がありますので、あらかじめ医療機関にお問い合わせください。

後期高齢者医療加入者と、40～74歳の国民健康保険加入者の皆さんへ  
**健康診査を受けましょう**

住民保険課後期高齢者医療係 ☎ 34・2096  
住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34・2097

6月から行っている、後期高齢者医療と国民健康保険の健康診査の受診期限が迫っています。  
まだ受診していない人は、期限までに健康診査を受けましょう。

**受診券がない場合は  
お問い合わせください**

紛失などで受診券がない場合は、

再発行しますので、住民保険課後期高齢者医療係または国保医療・年金係までお知らせください。  
**定期的に受診している人へ**

既に慢性疾患などで定期的に受診している人は、必ずしも、健康診査を受ける必要はありません。主治医と相談のうえ、受診してください。

### 健康診査を受診できる医療機関

健康診査は県内の医療機関で受けられます。町内で受診できる医療機関は左表のとおりです。

### 健康診査は 病気の早期発見につながります

生活習慣病は自覚症状がないので、

健診でしか気づかない場合が多いという特徴があります。日本人の3大死因である、生活習慣病のがん、心臓病、脳卒中は健診を受けることで防ぐことができます。

医療機関で健康診査を受けると、医師から結果を聞くことができ、治療が必要な場合は直接医師に相談することもできます。



広報たわらもとは、手にとった皆さんの心に響き、新しい一歩を踏み出してもらいたいと願って作成しています。

### 好きになるから、より良い行動へ

皆さんのお手元に毎月届く広報紙「広報たわらもと」。このまちが分かる！このまちが好きになる情報紙をコンセプトに紙面を作っています。そんな広報紙を、皆さんはどのように感じて読んでいますか？今後の編集の参考にしたいと考えていますので、ぜひ教えてください。

## 住民の皆さん、教えてください 広報たわらもとって、ズバリどう思いますか？

秘書広報課広報統計係 ☎ 34・2069

まちの魅力や頑張っている皆さんの姿を掲載することで、まちのことを分かってもらい、まちを好きになってもらいたいと考えています。

まちを好きになってもらいたい理由：皆さん、好きなことをするとき、前向きな気持ちになりませんか？

これと同じで、地域に愛着を持つとずっと住みたくなり、住み続けるためにまちをより良くしようという前向きな行動につながると確信しているからです。

### より良いまちづくりへつながる 広報たわらもとを目指して

住民の皆さんと行政との間をつなぐ広報紙を通して、住民と行政の双方が共通の意識を持ち、より良いまちづくりをするには、住民の皆さんの声が必要です。

広報たわらもとは「このまちが分かる！このまちが好きになる情報紙」となるよう、皆さんのご意見、ご感想をお待ちしています。

#### アンケートの送付方法



- 切り取って、切手を貼り、ポストへ。
- 町民意見箱（町役場 1 階）、図書館・保健センター・ふれあいセンター窓口の広報アンケート回収箱へ投函。
- 右の切り取り線で切り取って F A X。☎ 32-2977

#### 郵便はがき

6 3 6 - 0 3 9 2

奈良県磯城郡田原本町 8 9 0 - 1

田原本町役場秘書広報課  
広報統計係 行

郵送する際は  
52 円分の切  
手を貼って  
ください

